



 事業一覽

★：新規事業 ☆：拡充事業 ◎：見直し事業

基本施策1 子ども・子育て支援

1-1 教育・保育の提供

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
1	☆	教育・保育施設による保育の「量」の拡充	確保方策に基づき、認定こども園及び保育園による保育の「量」の拡充を図ります。(確保方策：P43 参照)	幼保支援課
2	☆	地域型保育事業による保育の「量」の拡充	確保方策に基づき、地域型保育事業による保育の「量」の拡充を図ります。(確保方策：P43 参照)	幼保支援課
3		保育ルーム助成事業	認可外保育施設のうち助成基準を満たし保育ルームと認定した施設に、保育に欠ける児童が入所した場合に、その保育料の軽減と保育の向上のため、入所児童数に応じて助成します。	幼保運営課
4		先取りプロジェクト認定保育施設事業	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を満たす認可外保育施設を「先取りプロジェクト認定保育施設」として認定し、事業費を補助します。	幼保運営課
5		民間保育園整備に係る開園前後賃借料補助	保育園等の整備にあたり、利便性が高いが、賃借料が高く整備が進まない地域において整備を促進するため、開園前及び開園後の賃料に対し補助します。	幼保支援課
6		事業所内保育事業整備促進事業費補助	認可の事業所内保育事業となるにあたり必要となる小規模な改修などの経費に対し補助します。	幼保支援課

1-2 地域子ども・子育て支援事業の提供

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
7	☆	放課後児童クラブ(子どもルーム)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ります。(確保方策：P45 参照)	健全育成課
8	☆	延長保育事業	認定こども園、保育園等において、保育認定を受けた子どもに対し通常の利用時間以外の時間に保育を実施します。(確保方策：P45 参照)	幼保運営課
9	☆	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育園等その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行います。(確保方策：P46 参照)	幼保支援課 幼保運営課
10	☆	ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。(確保方策：P47 参照)	幼保支援課
11	☆	病児保育事業	病児・病後児について、病院、保育施設等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行います。(確保方策：P47 参照)	幼保支援課

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
12		地域子育て支援 拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。(確保方策：P48参照)	幼保支援課
13	☆	利用者支援事業 (子育て支援コ ンシェルジュ)	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。(確保方策：P48参照)	幼保支援課
14	☆	利用者支援事業 (母子健康包括 支援センター)	妊娠届出時に全妊婦へ保健師又は助産師による面接を実施するほか、妊娠・出産・子育ての相談に応じるとともに、保健福祉サービス等の情報提供を行い、関係機関と連携を図りながら安心して子育てができるよう包括的な支援を行います。 (確保方策：P49参照)	健康支援課
15	☆	子育て短期支援 事業(ショートス テイ)	保護者の疾病等の理由により、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に短期入所させ、必要な保護を行います。(確保方策：P49参照)	こども家庭支援課
16	☆	子育て短期支援 事業(トワイライ トステイ)	保護者の就労等の理由により、夜間や休日に家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、必要な保護を行います。(確保方策：P49参照)	こども家庭支援課
17		妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、医療機関に委託し、妊娠中の健康診査として、健康状態の把握・検査計測・保健指導を行います。(確保方策：P50参照)	健康支援課
18		乳児家庭全戸 訪問事業	生後4か月未満の乳児のいる全家庭に対し、保健師や助産師等が訪問し、健康状態の確認、健康や子育てに関する相談、子育て支援に関する情報提供を行います。(確保方策：P50参照)	健康支援課
19		養育支援訪問事業	育児不安・育児ストレスや孤立感を抱える家庭や乳幼児健康診査未受診家庭に対し、養育支援員が家庭訪問し、子育ての相談に応じ、乳幼児健康診査の受診勧奨等を行います。(確保方策：P51参照)	健康支援課
20		子どもを守る地 域ネットワーク機 能強化事業	児童虐待・DVを防止するため、専門職員を配置し、支援内容・関係機関等との連携を強化します。	こども家庭支援課
21		実費徴収に係る 補足給付を行う 事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援を受けた場合において、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用等を助成します。	幼保運営課 幼保支援課
22		多様な事業者の 参入促進・能力活 用事業	認定こども園、保育園等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した認定こども園、保育園等の設置又は運営を促進します。	幼保運営課
23		未就園児預かり 事業補助	認定こども園、幼稚園が、保育園等に在籍しない、専業主婦(夫)家庭等の2歳児を対象とした預かり保育に係る経費に対し補助します。	幼保支援課

1-3 認定こども園の普及促進

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
24		私立幼稚園及び民間保育園に対する認定こども園移行支援	私立幼稚園及び民間保育園に対する認定こども園の意義について周知、認定こども園への移行を希望する私立幼稚園及び民間保育園からの相談への丁寧な対応等により、私立幼稚園及び民間保育園から認定こども園への円滑な移行を支援します。	幼保支援課
25		認定こども園移行のための施設整備・改修補助	私立幼稚園、保育園が認定こども園に移行する際に必要となる施設整備費用や改修費用に対する補助金を交付します。	幼保支援課
26		認定こども園における施設運営に係る調査・研究	市内の認定こども園と連携し、教育・保育の実践例・多様な保護者ニーズの把握など、具体的な施設運営に係る調査・研究を行い、認定こども園、幼稚園、保育園とのノウハウの共有を図ります。	幼保運営課
27		認定こども園に関する保護者に対する普及啓発	公立・民間の認定こども園における実践例を踏まえつつ、保護者等に対する周知・広報を行い、認定こども園の意義や子どもにとってのメリットの浸透を図ります。	幼保支援課

1-4 幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
28		千葉市幼・保・小関連教育推進協議会の実施	推進指定校を中心としたモデル事業の実施により、認定こども園、幼稚園、保育園と小学校における子ども同士の交流や、職員同士の交流を促進します。	教育指導課
29		幼保小連携・接続の推進	「アプローチカリキュラム」の普及を進めるとともに、認定こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携・交流活動の定着化・活性化を図るほか、家庭と保護者に対する啓発・支援を行います。	幼保支援課

1-5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
30		子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	幼児教育・保育の無償化において、保護者の利便性を向上するため、可能な限り施設を通じて保護者への周知や申請書等の取りまとめを行うほか、幼稚園や認可外保育施設等については、年4回の給付（幼稚園の入園料・保育料については、代理受領、その他は償還払い）を実施します。また、無償化の実施状況を踏まえ、施設や保護者の事務負担軽減や利便性向上のため、給付方法について検討します。	幼保運営課 幼保支援課

1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
31		公立保育所職員 研修事業	公立保育所（認定こども園を含む）における職種別研修や非常勤職員に対する計画的な研修を実施し、必要な知識や技能の習得を促進します。	幼保運営課
32		千葉市保育協議 会保育所保育士 等研修委託事業	千葉市保育協議会に職種別研修を委託し、認可保育施設のほか、認可外保育施設等も対象として必要な知識や技能の習得を促進します。	幼保運営課
33		千葉市民間保育 園協議会研修補 助事業	千葉市民間保育園協議会が会員を対象として開催する研修等の実施を支援するための補助金を交付し、必要な知識や技能の習得を促進します。	幼保運営課
34		千葉市幼稚園協 会研修等補助事 業	千葉市幼稚園協会が会員を対象として開催する研修等の実施を支援するための補助金を交付し、必要な知識や技能の習得を促進します。	幼保支援課
35		保育園・幼稚園等 合同研修事業	施設の種別を超えた合同研修を実施し、教育・保育の質の向上を図るとともに、職員間の交流や知識・ノウハウの共有を促進します。	幼保支援課 幼保運営課
36		教育・保育人材の 自己評価の実施	教育・保育人材の自己評価を通じて、資質の向上を図ります。	幼保運営課
37		教育・保育関係団 体非加盟園等に 対する研修機会 の創出	教育・保育関係団体非加盟園、地域型保育事業、認可外保育施設等の職員に対する研修の機会を創出し、受講を促進します。	幼保運営課
38	★	教育・保育人材の 資質向上等のた めの拠点づくり	教育・保育人材の資質向上、離職防止、人材確保等のための拠点づくりについて検討・実施します。	幼保運営課
39		市内短期大学と の連携による教 育・保育人材の質 向上策の検討	相互連携協定を提携した市内短期大学と連携し、教育・保育人材の資質向上策を検討・実施します。	幼保支援課 幼保運営課
40		保育教諭確保の ための保育士資 格取得補助事業	幼保連携型認定こども園に配置する「保育教諭」を確保するため、職員の保育士資格取得を推進する私立幼稚園に対し、単位取得のための受講料及び代替職員の雇用費用を補助します。	幼保支援課
41		保育教諭確保の ための幼稚園教 諭免許状取得補 助事業	幼保連携型認定こども園に配置する「保育教諭」を確保するため、職員の幼稚園教諭免許状取得を推進する民間保育園に対し、単位取得のための受講料及び代替職員の雇用費用を補助します。	幼保運営課
42		認可外保育施設 保育士資格取得 支援事業	認可外保育施設が認可保育園に移行すること等によって必要となる保育士を確保するため、職員の保育士資格取得を推進する施設に対し、単位取得のための受講料及び代替職員の雇用費用を補助します。	幼保運営課
43	☆	「潜在保育士」等 の市内の認定こ ども園、保育園等 への再就職支援	「潜在保育士」等の市内の認定こども園、保育園等への再就職支援策を検討・実施します。	幼保運営課
44		幼稚園教諭・保育 士養成施設に対 する採用PR	県内外の幼稚園教諭・保育士養成施設の在校生・卒業生に対するPR活動を強化し、市内の認定こども園、幼稚園、保育園等への就職を促進します。	幼保運営課

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
45		市内認定こども園、保育園等に勤務する保育士資格保有者の保育園等の優先利用	市内の認定こども園、保育園等に就労予定の保育士資格保有者について、認定こども園、保育園等利用選考における優先度を高め、保育現場への就労を促進します。	幼保運営課
46		子育て支援員による人材確保	「子育て支援員」制度の活用により、子育て経験豊かな世代等を活用して、認定こども園、保育園等に従事する人材の確保を図ります。	幼保運営課
47		産休代替職員補助事業	認定こども園、保育園等に勤務する職員の出産や疾病等による離職を抑制するとともに、当該職員が休暇を取得している間の施設の負担を軽減するため、代替職員の雇用に係る費用に対する補助金を交付します。	幼保運営課
48		保育士等宿舍借り上げ支援事業	保育士等の宿舍の借り上げを行う認定こども園、保育園等に対し、費用の一部を助成します。	幼保運営課
49		保育士等給与改善事業	保育士等の給与改善を行う認定こども園、保育園等事業者に対し、上限の範囲内で費用を助成します。	幼保運営課
50		就学資金貸付	千葉県社会福祉協議会を通じ、指定保育士養成施設に進学予定・在学の方に修学資金を貸し付けます。	幼保運営課
51		保育補助者雇上げ費貸付	千葉県社会福祉協議会を通じ、保育士の労働環境改善等に積極的に取り組んでいる認定こども園（幼保連携型）、保育園等に対し、保育補助者の雇い上げに必要な費用の貸付を行います。	幼保運営課
52		保育料一部貸付	千葉県社会福祉協議会を通じ、未就学児を持つ保育士が、千葉市内の認定こども園、幼稚園、保育園等に勤務する際に、当該保育士が支払うべき未就学児の保育料の一部を貸し付けます。	幼保運営課
53		就職準備金貸付	千葉県社会福祉協議会を通じ、保育士資格を持つ方が千葉市内の認定こども園、幼稚園、保育園等に勤務することが決定した場合に、就職準備金を貸し付けます。	幼保運営課
54		協定に基づく相互協力	千葉労働局・ハローワークと「千葉市雇用対策協定」を締結し、教育・保育人材の確保を図ります。	幼保運営課
55		市内短期大学との連携による教育・保育人材の確保策の検討	相互連携協定を提携した市内短期大学と連携し、教育・保育人材の確保策を検討します。	幼保支援課 幼保運営課
56		1・2歳児に係る職員配置の上乗せ	認定こども園、保育園において、1・2歳児に係る職員配置基準を国基準の6：1から5：1に上乗せし、保育士の加配に必要な費用を補助します。	幼保運営課
57		認可にあたっての外部の専門家・有識者による審査	認定こども園、保育園等の認可等にあたり、外部の専門家・有識者による附属機関（社会福祉審議会児童福祉専門分科会設置認可部会）による審査を行い、適切な施設運営の確保を図ります。	こども企画課 幼保支援課
58		施設に対する定期監査	認定こども園、保育園等に対する定期的な監査を実施し、適切な運営の確保を図ります。	保健福祉総務課 幼保支援課 幼保運営課
59		施設に対する巡回指導	認定こども園、保育園等に対する市嘱託職員による巡回指導を実施し、適切な運営の確保を図ります。	幼保運営課
60		運営に関する自己評価の実施	認定こども園、幼稚園、保育園等における運営に関する自己評価を実施し、適切な運営の確保を図ります。	幼保支援課 幼保運営課
61		運営に関する関係者評価・第三者評価の実施促進	認定こども園、幼稚園、保育園等における運営に係る関係者評価・第三者評価の実施を促進し、適切な運営の確保を図ります。	幼保支援課 幼保運営課

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
62		保育士等配置基準改善事業	国の配置基準を超えて職員配置を行った保育施設の事業者に対し、上限の範囲内で費用を助成します。	幼保運営課
63		認定こども園、保育園等におけるICT化推進事業	認定こども園、保育園等においてICT化を推進するなど、保育士等が保育にいっそう注力できる環境を整えます。	幼保運営課
64		公立保育所への保育業務支援システムの導入	保育現場の事務負担を軽減することにより、保育の質の向上を図るとともに、保護者の利便向上を図るため、CHAINS 更新に合わせて、保育業務支援システムを導入します。	幼保支援課
65		事故防止推進事業	午睡時の重大事故防止のための備品の購入に必要な費用を助成します。	幼保運営課
66	★	認定こども園、保育園等における外国人児童・アレルギー児等への対応のための保育補助者の配置	外国人児童（保護者）やアレルギー児などに対応するための保育補助者（通訳等）の配置について検討・実施します。	幼保運営課
67	★	認定こども園、保育園の老朽化対策	良好な保育環境・労働環境を確保するため、老朽化した認定こども園、保育園の改築等について検討・実施します。	幼保支援課
68		子どもルーム指導員及び補助指導員研修	指導員及び補助指導員に対する計画的な研修を実施し、必要な知識や技能の習得を促進します。	健全育成課
69		保育士資格・小中学校等教諭免許状保有者に対する採用PRによる子どもルーム指導員の確保	保育士資格や小中学校等教諭免許状の保有者等に対する積極的な採用PRを行い、指導員の確保を図ります。	健全育成課
70		主婦等に対する採用PRによる子どもルーム補助指導員の確保	子育て経験豊かな主婦等に対する積極的な採用PRを行い、補助指導員の確保を図ります。	健全育成課
71		子どもルームに対する定期巡回指導等	子どもルームに対する定期的な巡回指導を行うとともに、民間クラブに対して必要に応じて立ち入りを行うなど、適切な運営の確保を図ります。	健全育成課
72		保育士、子どもルーム指導員等を父母にもつ児童の子どもルームへの入所優遇	保育士、子どもルーム指導員等を父母にもつ児童に対し、入所審査の際に加点することで優遇し、保育士、指導員等の不足への対策を図ります。	健全育成課
73	★	子どもルーム指導員給与の改善	子どもルーム指導員の処遇改善を行うことにより、指導員の離職防止を図るとともに、新規指導員の採用を促すことで、慢性的に不足している指導員を確保します。	健全育成課
74	☆	民間事業者への委託拡大の検討	「子どもルーム指導員給与と改善」の方策にあわせて、さらなる指導員の確保を図るため、民間事業者への委託の拡大を検討・実施します。	健全育成課
75	☆	民間事業者への運営費等の補助	民間事業者による放課後児童クラブ（学童保育）の運営に対して補助金を交付し、各事業者による特色ある保育により多様な利用者ニーズへ対応していきます。	健全育成課

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
76	★	送迎補助などの多様な補助メニューの検討	民間事業者が、より広範囲の地区や多様なニーズの受け皿になることができるよう送迎補助などの多様な補助メニューを検討・実施します。	健全育成課
77	★	入退所管理システムの導入	入退所管理システムの導入により、利用児童の安全・安心を確保します。	健全育成課
78	★	学校敷地外の子どもルームへのAEDの設置	学校敷地外の子どもルームへのAEDの設置により、利用児童の安全・安心を確保します。	健全育成課
79		子どもルームの環境改善	全学年を対象とした子どもルームの整備による高学年ルームの解消や施設改修などにより、保育環境の向上を図ります。	健全育成課
80	★	子どもルーム利用児童への学習機会の提供	子どもルームを利用する児童に対して、学習できる環境を整えるなどして、学習機会を提供します。	健全育成課
再掲 (164)	☆	放課後子ども教室と子どもルームの連携	(再掲) 番号 164 参照	生涯学習振興課 健全育成課
再掲 (165)	☆	アフタースクールの実施	(再掲) 番号 165 参照	生涯学習振興課 健全育成課
81		児童の処遇改善のための補助金	認定こども園、幼稚園、保育園等に対し、児童の処遇の向上を図るため、各種補助金を交付します。	幼保運営課
82		幼稚園教育振興のための補助金	幼稚園教育の振興を図るため、幼稚園に対し、各種補助金を交付します。	幼保支援課

1-7 特別な支援が必要な子どもへの教育・保育等の提供

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
83		障害児保育の実施	原則としてすべての認定こども園、保育園等において、障害のある子どもの受入れが可能な体制を整えます。	幼保運営課
84		障害児保育・特別支援教育補助	障害のある子どもを受け入れる認定こども園・保育所等に対し、障害児保育・特別支援教育の実施に必要な職員加配に係る経費に対する補助金を交付します。	幼保運営課
85		私立幼稚園特別支援教育事業補助	障害のある子どもの就園機会の拡大と保護者負担の軽減を図るため、私立幼稚園が実施する特別支援教育事業に対し、補助金を交付します。	幼保支援課
86	☆	認定こども園、保育園等における医療的ケアが必要な障害のある子どもへの対応	千葉県保育園・認定こども園における医療的ケア実施ガイドラインを活用するほか、居宅訪問型保育の実施を検討するなど、認定こども園、保育園等における医療的ケアが必要な障害のある子どもの受入体制を整備し、医療的ケアが必要な障害のある子どもの受入れを促進します。	幼保運営課
87		放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受入れ	原則として、すべての子どもルームにおいて、障害のある子どもの受入れが可能な体制を整えます。	健全育成課
88		障害児保育・特別支援教育に関する研修	認定こども園、幼稚園、保育園等が参加可能な研修を実施し、専門知識の習得や技能の向上を図ります。	幼保支援課 幼保運営課

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
89		障害児保育等に係る巡回相談	障害児保育・特別支援教育を実施する認定こども園、保育園等を市嘱託職員が巡回し、障害のある子どもの経過観察、職員への助言・指導等を行います。	幼保運営課
再掲 (234)		発達障害等に関する巡回相談員整備事業	(再掲) 番号 234 参照	障害者自立支援課
再掲 (66)	★	認定こども園、保育園等における外国人児童・アレルギー児等への対応のための保育補助者の配置	(再掲) 番号 66 参照	幼保運営課
90		子どもルームにおける外国人児童(保護者)への対応	子どもルームにおける外国人児童(保護者)との円滑なコミュニケーションを図るため、必要に応じて印刷物の翻訳や通訳等の対応を検討します。	健全育成課
91		生活ガイドブックの発行	生活に役立つ情報や各種手続きに関する記事を掲載したガイドブックを4か国語(英語・中国語・韓国語・スペイン語)で発行します。	国際交流課
92		日本語学習支援	外国人市民が地域社会の構成員として社会参加できるよう、日常生活を営む上で必要となる日本語の学習機会を確保します。	国際交流課
93		国際交流プラザでの生活相談	言語や習慣の違いから生じる外国人市民の日常生活の悩み等について、窓口及び電話等で対応します。	国際交流課

1-8 出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
94		ワーク・ライフ・バランスに係る普及啓発	市民や家庭を対象とした講座やセミナーを開催するほか、啓発冊子の活用等により、ワーク・ライフ・バランスについて幅広く普及・啓発を図ります。	男女共同参画課
95		男性の育児休業取得促進奨励金	男性の育児休業取得を促進するため、育児休業を取得した市内の中小企業に勤務する男性と雇用主に奨励金を支給します。	幼保支援課
96		男性の子育て支援事業	男性の子育て支援を促進するため、他の団体等とも連携し、男性の家事、育児に関する講座、イクメンイベント等を開催します。また、インターネットを活用し、育児にかかわる父親同士のネットワークづくりを促進します。	幼保支援課
97		イクメンハンドブック	男性が早くから父親としての意識を持ち、出産後育児に積極的に関わることができるよう啓発冊子を作成します。	幼保支援課
再掲 (108)		土日開催の両親学級	(再掲) 番号 108 参照	健康支援課
98		子育て支援拠点施設における父親の子育て支援	子育てリラックス館等において、父親の子育て支援を促進する講座やイベントなどを実施します。	幼保支援課
99		男性の子育て支援に関する講座の開催	男女共同参画センターにおいて、男性の子育て支援に関する講座を開催します。	男女共同参画課

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
100	☆	休日保育事業	就労形態の多様化に伴う日曜・祝日、年末の保育需要に対応するため、認定こども園、保育園等で休日の保育を実施します。	幼保運営課
101	☆	夜間保育事業	就労形態の多様化に伴う夜間の保育需要に対応するため、認定こども園、保育園等で夜間の保育を実施します。	幼保運営課
102		産休明け保育事業	保育の開始を生後 57 日目に前倒しして子どもを預かる「産休明け保育」を実施し、産休明けに早期に職場復帰する必要がある母親の子育てと仕事の両立を支援します。	幼保運営課
103		企業内保育園助成事業	市内の企業内保育園に対し、保育に必要な備品等の購入に要する費用を補助します。	幼保運営課

基本施策 2 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

2-1 妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
104		母子健康手帳に関する啓発	市内産婦人科医療機関及び助産所へ母子健康手帳の早期交付と妊婦健康診査の受診勧奨に関するリーフレットを送付し、医療機関や助産所を通じ妊婦へ配付するほか、市ホームページにおいても啓発を行います。	健康支援課
105		母子健康手帳の交付・面接	母子健康包括支援センターにおいて、保健師又は助産師が妊娠中の身体状況や家庭の状況を伺い、個々の状況に応じた応援プランを策定した上で、母子健康手帳を交付します。	健康支援課
再掲 (17)		妊婦健康診査	(再掲) 番号 17 参照	健康支援課
106		妊産婦歯科健診	妊娠中、出産後になりやすいむし歯や歯周疾患の予防と早期発見のため、医療機関に委託し歯科健診を実施します。健診時には、乳幼児の口腔ケアについて説明し普及啓発も行います。	健康支援課
107		母親&父親学級	これから母親・父親になる方を対象に保健師・管理栄養士・歯科衛生士・助産師が、保健、お産の準備、子育て、父親の役割などをわかりやすく指導します。	健康支援課
108		土日開催の両親学級	これから母親・父親になる方を対象に助産師が、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援します。	健康支援課
109		新生児・妊産婦訪問指導	妊産婦及び新生児（生後 28 日未満の乳児）のいる家庭を助産師・保健師が訪問し、健康状態の確認や必要な保健指導、健康や子育てに関する相談等を行います。	健康支援課
再掲 (18)		乳児家庭全戸訪問事業	(再掲) 番号 18 参照	健康支援課
110		育児相談	乳幼児が心身ともに健やかに発育し、保護者の育児不安や悩みを軽減することを目的に、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が相談を実施します。	健康支援課

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
再掲 (19)		養育支援訪問事業	(再掲) 番号 19 参照	健康支援課
111	☆	産後ケア事業	育児等に不安があり、家族等からの支援が受けられない母子を対象に、訪問や医療機関・助産所への宿泊を通じて助産師による心身のケアや育児指導を行います。	健康支援課
再掲 (14)	☆	利用者支援事業 (母子健康包括 支援センター)	(再掲) 番号 14 参照	健康支援課
112	☆	エンゼルヘルパー 派遣事業	妊娠中、出産後1年未満で昼間、他に家事や育児をする人いない世帯に、委託業者からヘルパーを派遣し、家事及び育児に関するサービスを提供します。	幼保支援課
113		産前・産後母子支 援事業	出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦や、妊婦健診を受けずに出産に至った妊婦など(以下「特定妊婦等」という。)への支援の強化に向けて、産科医療機関や母子生活支援施設等において、特定妊婦等への支援を提供します。	こども家庭支援課
114		乳幼児健康診査	4か月・1歳6か月・3歳児健康診査等を実施し、先天性の疾患、運動機能、視聴覚等の障害、発達の遅れ等の早期発見・早期療育を促すとともに、育児不安を持つ保護者に対する援助を行い、育児支援を図ります。	健康支援課
再掲 (13)	☆	利用者支援事業 (子育て支援コ ンシェルジュ)	(再掲) 番号 13 参照	幼保支援課
115		離乳食教室	望ましい食習慣の形成に向けた準備や乳児の咀嚼力を獲得するため、発達に応じた調理形態や食品の選択等について、管理栄養士が支援します。	健康推進課

2-2 医療にかかる経済的負担の軽減

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
116		未熟児養育医療費 の助成	身体の発育が未熟なまま出生し、入院治療を必要とする児に対し、その治療に必要な医療費(保険診療の患者負担分)の一部または全額を助成します。	健康支援課
117		育成医療費の助成	身体に障害があるか、また現にある疾患に対する治療を行わないと将来一定の障害を残すと認められる18歳未満の児に対し、手術などの治療により、障害の除去・軽減ができると認められる場合に、その治療に必要な医療費(保険診療の患者負担分)の一部または全額を助成します。	健康支援課
118		小児慢性特定疾病 医療費の助成	子どもの慢性疾病のうち、その治療が長期にわたる特定の疾病にかかっている18歳未満の子どもの治療に必要な医療費(保険診療の患者負担分)の一部又は全額を助成します。	健康支援課
119		子ども医療費助成	子どもが病気やけがなどにより、健康保険を使って受診した場合に、医療費の自己負担分の全部又は一部を助成します。	こども企画課

2-3 妊娠・出産・子育てに関する情報提供

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
120		子育て支援総合 コーディネート 事業	「子育て支援館」に子育てコーディネーターを配置し、各種子育てサービスの情報収集、インターネット等を活用した情報提供を行います。 また、子育てに関する相談を受け、サービスの提供に必要な援助や関係機関との連絡調整を行います。	幼保支援課
121		子育てナビ	ウェブサイトと子育て情報誌を連動させた、利用者視点での子育て支援情報の発信を行います。	こども企画課
122		赤ちゃんの駅	乳幼児連れの親子が、安心して外出できる環境づくりを進めるため、授乳やおむつ替えができる、公共施設や民間施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、ウェブサイトにおいて、施設の情報提供を図ります。	こども企画課
再掲 (13)	☆	利用者支援事業 (子育て支援コ ンシェルジュ)	(再掲) 番号 13 参照	幼保支援課
再掲 (14)	☆	利用者支援事業 (母子健康包括 支援センター)	(再掲) 番号 14 参照	健康支援課

基本施策3 こどもの社会参画の推進

3-1 子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
123	☆	こどものまちCBT	子どもが主体となって、企画・運営する“まち”の開催を支援します。参加する子どもが、疑似社会体験や“まち”の市長選挙を通して、社会の仕組みや社会参画を学んでいきます。	こども企画課
124		子ども議会	小・中・高・特別支援学校の児童生徒を対象に、市政に対する提言を幅広く募り、議会形式で、市長等との意見交換を行います。	教育指導課
125		こども・若者のカ ワークショップ	子どもが、自分たちを取り巻く身近な課題などについて深く考え、意見交換することで、自分が住むまちや社会に対する考えを深めること、また、子どもの意見を市政やまちづくりに活かすことを目的として実施します。	こども企画課
126	☆	こども・若者市役所	「こども・若者宣言」を指針とし、地域課題の解決策と市の魅力向上について、子ども・若者目線で検討していきます。さらに、産学官連携により多世代交流と実行力の向上を図り、まちづくりを推進します。	こども企画課

3-2 こどもの参画の周知・啓発

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
127	☆	こども・若者サミット	子ども・若者の社会参画について、取組事例を広く発信することによりいっそうの周知・啓発を図るとともに、成果や課題について話し合うことで、その取組みのさらなる充実や広がりにつなげます。	こども企画課
128	☆	多世代へのこどもの参画の啓発	子どもから大人までの幅広い世代に対して、「こどもの参画」に関する情報を発信し、気運の醸成に取り組みます。	こども企画課
129	☆	こどもの参画の意識向上	本市におけるこどもの参画を円滑に推進するために、こどもの参画の実施例を共有するとともに、こどもの参画の理念と目的を理解するための研修等を実施します。	こども企画課
130	☆	こどもの参画事業の推進	こどもの参画の取組状況を自己評価する「こどもの参画チェックシート」の活用により、主体的なこどもの参画推進を図ります。	こども企画課

基本施策4 子ども・若者の健全育成

4-1 健全育成活動の推進

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
再掲 (159)	◎	家庭教育資料作成事業	(再掲) 番号 159 参照	健全育成課
131		青少年問題協議会	青少年の指導・育成・保護及び矯正に関し、重要事項の調査審議や、関係機関相互の連絡調整を行い、青少年の健全育成を推進します。	健全育成課
132		青少年育成委員会活動事業	市が委嘱した青少年育成委員が、青少年問題に対する共通の理解を深め、地域における青少年育成関係機関・団体の相互の連絡調整を図りながら地域ぐるみで青少年の健全育成活動を総合的に推進します。	健全育成課
133		青少年相談員活動事業	市と県が委嘱した青少年相談員が、青少年育成活動の積極的な推進を図るため、青少年とともに喜び、ともに語り、よき相談相手となることを目的とした活動を行います。	健全育成課
134		「青少年の日」 「家庭・地域の日」 関連事業	毎年9月第3土曜日を「青少年の日」、毎月第3土曜日及び翌日曜日を「家庭・地域の日」、毎年9月第3土曜日から1週間を「青少年の日」つながりウィークと定め、青少年と家庭、地域、学校がつながりを持つための様々な活動を実施します。	健全育成課
135		学校支援地域本部事業	授業の補助、環境整備、登下校時の見守り活動などについて、地域住民がボランティアとして学校をサポートします。	学事課
136		青少年育成団体等の支援事業	青少年育成団体等が、青少年の健全育成のために行う活動を支援します。	健全育成課
137		成人を祝う会	成人に達した青年の新しい門出を祝い励ますとともに、大人としての自覚を促し、郷土「千葉市」への関心を深める機会とします。	健全育成課
138	◎	少年自然の家運営事業	子どもが生活体験、自然体験、共同宿泊体験等の教育的体験活動を行うための場を提供します。	健全育成課

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
139		ときめきサタディ	小・中学生と親子を対象とした講座を開催し、体験活動を通じて子どもの健全育成と異年齢交流を図ります。	南部青少年センター
140		わくわくカレッジ	青少年（16歳以上）や一般市民を対象とした講座を開催し、生活文化の向上を図るとともに、異世代交流を通じて仲間づくりを支援します。	南部青少年センター
141		ゆめチャレンジ	夢を持ってチャレンジを続けている青少年（団体・個人）の活動を支援するため、その成果発表の場を設けます。	南部青少年センター

4-2 非行を防止するための環境づくり

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
142		相談活動事業	児童生徒・少年・保護者・学校などを対象に、来所や電話による相談活動を行います。また、来所できない青少年やその保護者等に対する訪問相談を実施します。	青少年センター
143		広報・啓発活動	地域等で活動する青少年育成団体や学校が実施する非行防止に関する研修会や防犯訓練等に講師を派遣します。また、広報紙やホームページなどによる情報発信を行います。	青少年センター
144		関係機関との連携	学校、警察、千葉市青少年補導員連絡協議会等、関係機関、団体、近隣他市との協力体制を強化して、子ども・若者を支援します。	青少年センター
145		補導活動事業	街頭補導を実施し、青少年の非行防止に努めます。	青少年センター
再掲 (132)		青少年育成委員会 活動事業	(再掲) 番号 132 参照	健全育成課
再掲 (133)		青少年相談員活動 事業	(再掲) 番号 133 参照	健全育成課
146	☆	ネット補導活動 事業	ネット補導を実施し、千葉市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒を対象に問題行動の早期発見や非行防止に努めます。	青少年センター

基本施策5 子ども・若者の安全の確保

5-1 子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
再掲 (132)		青少年育成委員会 活動事業	(再掲) 番号 132 参照	健全育成課
再掲 (145)		補導活動事業	(再掲) 番号 145 参照	青少年課(トコ)
再掲 (133)		青少年相談員活動 事業	(再掲) 番号 133 参照	健全育成課
147		防犯ウォーキング	ジョギングや散歩等を兼ねて、パトロールを実施することで、地域の犯罪の抑止及び防犯の強化を図ります。ボランティアには帽子等の物品を貸与します。	各区地域振興課
148		青色防犯パト ロール	青色回転灯装着公用車 19 台による防犯パトロールを実施し、空き巣やひったくりなどの犯罪を抑止するとともに、通学時における子どもの安全を図ります。	地域安全課
149		学校セーフティ ウォッチ事業	児童生徒の登下校時における見守り等、安全確保を目的にした地域住民・保護者等のボランティア活動への支援を行うとともに、各学校への防犯用品等の配布を行います。	学事課
150		青色防犯パトロー ル実施団体へのド ライブレコーダー 配付	青色回転灯を装着した自動車による防犯パトロールを行う自主防犯団体に対し、ドライブレコーダー一式を配付することで、地域内の犯罪抑止効果を高めます。	地域安全課
151		環境浄化活動	青少年非行の誘因となっている有害環境を調査、点検し、実態を把握するとともに、民間補導員等と連携して環境浄化に関する活動を実施します。	青少年課(トコ)
152		立入調査事業	青少年健全育成条例に基づく立入調査事務権限に基づき、市内の図書等取扱店、青少年深夜入場禁止施設、携帯電話等販売店に対し、条例の遵守を図ります。	青少年課(トコ)
153		こども110番の いえ	児童・生徒の安全を確保するため、地域住民に、緊急避難場所として「こども110番のいえ」の登録を依頼し、ステッカーを掲示してもらうことで、地域ぐるみで子どもの安全を守ります。	健全育成課
再掲 (159)	◎	家庭教育資料作成 事業	(再掲) 番号 159 参照	健全育成課
154		九都県市共同啓発 事業	青少年の健全育成について、九都県市が共同で啓発活動に取り組みます。	健全育成課
再掲 (143)		広報・啓発活動	(再掲) 番号 143 参照	青少年課(トコ)
155		ちばし安全・安心 メール	空き巣やひったくりなど市内の犯罪状況を携帯電話やパソコンに電子メールで配信し、防犯に対する注意喚起を行います。	地域安全課
156		ちばし安全・安心 メール	災害・気象情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信し、災害に対する心構えを喚起するとともに、発災時の避難など迅速・的確な対応を可能にします。	防災対策課

5-2 子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
再掲 (132)		青少年育成委員会 活動事業	(再掲) 番号 132 参照	健全育成課
再掲 (133)		青少年相談員活動 事業	(再掲) 番号 133 参照	健全育成課
157		薬物乱用防止対策	ホームページ等で薬物乱用防止の広報及び啓発活動を実施します。	医療政策課
158		健康教育推進事業	関係団体と連携した薬物乱用防止教室等、心身の健康に重点をおいた健康教育を実施します。	保健体育課
159	◎	家庭教育資料作成 事業	小・中学校入学時と小学5年生の保護者に、子育て支援の一環として家庭教育の手引きを配布します。	健全育成課
160		子どもの情報モラル 啓発	メディア利用時におけるルール・マナーについて周知し、家庭でのルールづくりを奨励します。	健全育成課
161		情報モラル教育 の推進	情報モラル教育カリキュラム(カリキュラム・情報モラルコンテンツ・指導教材・実践事例等)を作成し、すべての小・中学校において、インターネットや携帯電話による人権の侵害に関する指導等を実施するとともに、情報リテラシーの定着に向けた取組みを進めます。	教育センター

基本施策6 子ども・若者の居場所づくり

6-1 学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
162	☆	子どもルームの 拡充	子どもルームの対象学年を小学校6年生までに段階的に拡大することに伴い、既存の子どもルームでの受入が困難な地域については、小学校の特別教室に高学年ルームを開設します。	健全育成課
163		放課後子ども教室 の実施	放課後子ども教室における学習支援・多様なプログラムの充実を図ります。	生涯学習振興課
164	☆	放課後子ども教室 と子どもルームの 連携	すべての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう、子どもルームの児童が参加する共通プログラムの実施にあたっては、放課後子ども教室と子どもルームで連携を図ります。	生涯学習振興課 健全育成課
165	☆	アフタースクールの 実施	放課後子ども教室と子どもルームの運営を一体的に行い、放課後に希望するすべての児童を対象に「安全・安心に過ごせる居場所」と「学びのきっかけ」を提供する放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業を、アフタースクール事業として本格実施します。	生涯学習振興課 健全育成課
166		総合的な放課後 対策の推進	教育委員会と市長部局との連携を強化し、総合的な放課後対策に取り組みます。	生涯学習振興課 健全育成課

6-2 地域と連携した子どもの居場所づくり

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
167	☆	信頼できる大人の育成	子どもの居場所の全市展開を図るため、公開講座を開催し、子どもの居場所で活躍できる人材を育成します。	こども企画課
168		どこでもこどもカフェの開催支援	こどもカフェ事業の成果を踏まえ、市民ボランティアが中心となって、地域交流の拠点となっている公民館等の施設を活用することで、市内全域に幅広い年齢の子どもたちに居場所を提供します。	こども企画課
169		子ども交流館の運営	こどもの参画の推進及び児童の健全育成の拠点施設として、市内の中心部に、子どもたちの交流の場、スポーツ・音楽など、子どもたちのさまざまな活動を支援します。	こども企画課
170		公民館における子どもの居場所の確保	公民館の施設を開放し、気軽に安心・安全な子どもたちの居場所を確保します。	生涯学習振興課
171		プレーパーク定期開催団体への支援	都市公園において、プレーパークを自主的に開催している市民団体の運営の継続及び運営する市民団体の増加のため、プレーリーダーの派遣を行います。	こども企画課
172		子どもたちの森公園プレーパーク運営	子どもたちが自然の中で自分の責任でのびのびと自由に遊べる場を運営します。	こども企画課
173	☆	子どもの居場所のネットワーク化推進	地域の子どもの居場所を運営する団体等のネットワーク化により、情報共有と連携強化を図ります。	こども企画課

基本施策7 ひとり親家庭の自立支援の推進

7-1 相談支援体制の整備

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
174		相談体制の充実	国・民間団体等関係機関の実施事業を有効活用した適切な相談対応を実施します。	こども家庭支援課
175		母子・父子自立支援員	保健福祉センターに母子・父子自立支援員を配置し、生活・育児・福祉資金の貸付等についての相談に応じます。	こども家庭支援課
176		土日・夜間電話相談	専門の相談員が、土日・夜間に、生活全般、児童のしつけ、育児に関することなどの相談に応じます。	こども家庭支援課
177		遺児等のグリーフケア	児童の父又は母等が死亡又は障害の状態になった場合等において、遺族等が悲しみや喪失感から立ち直るための支援として、専門機関によるカウンセリングを実施します。	こども家庭支援課
178		制度対象者への情報提供等	ブッシュ型情報提供の仕組みを利用することなどにより、各事業の対象者に必要な情報が的確に届くようにするとともに、提供する情報の充実を図ります。	こども家庭支援課

7-2 子育て支援、生活の場の整備

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
179		認定こども園、保育所等、子どもルームへの優先入所	認定こども園、保育所等、子どもルームへの入所を優先的に実施します。	幼保運営課 健全育成課
180		子育て支援事業の利用者負担軽減	ファミリー・サポート・センター事業や子育て短期支援事業等の子育て支援事業に係る利用者負担を軽減します。	幼保支援課 こども家庭支援課
181		日常生活支援	一時的に援助が必要なひとり親家庭等に家庭生活支援員を派遣し、家事・育児の援助等を行います。	こども家庭支援課
182		生活支援講習会	ひとり親家庭を支援するため、暮らしや子育てなどをテーマにした、講習会と個別相談会を開催します。	こども家庭支援課
183		情報交換事業	お互いの悩みを打ち明け、相談し合う場づくりとして、情報交換事業を実施します。	こども家庭支援課
184		市営住宅入居時の優遇措置の推進	市営住宅に応募した際の抽選及び入居後の家賃算定について優遇措置を推進します。	住宅整備課
185		民間賃貸住宅入居支援制度の推進	希望に応じた民間住宅や市の住宅施策に関する情報提供・助言を行うほか、家賃債務保証会社の保証委託料の一部を補助します。	住宅政策課

7-3 就業支援策

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
186		母子家庭等就業・自立支援センター	就業と自立を支援するため、保健福祉センターに就業相談員を配置し、就業相談に応じるほか、労働局やハローワークと連携した就業支援を行います。	こども家庭支援課
187		就業支援講習会	就労に結びつく可能性が高い技能や資格を修得するための講習会を開催します。	こども家庭支援課
188		高等職業訓練促進給付金	看護師等経済的自立に効果的な資格を取得する間の生活費の負担軽減を図るため、給付金を支給します。	こども家庭支援課
189		自立支援教育訓練給付金	就職につなげる能力開発及び中長期的なキャリア形成のための教育訓練講座を受講するときの費用の一部を助成します。	こども家庭支援課
190		高等学校卒業程度認定試験合格支援	ひとり親家庭の親又は子が、高卒認定試験の合格を目指すために、民間事業者などが実施する対策講座を受講するときの費用の一部を助成します。	こども家庭支援課
191		高等職業訓練促進資金貸付	高等職業訓練促進給付金を活用し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学時と就職時に資金を貸し付けます。	こども家庭支援課

7-4 養育費の確保及び面会交流に関する取決めの促進

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
192		弁護士による養育費相談	子どものための養育費及び面会交流等について、弁護士による無料相談を実施します。	こども家庭支援課

7-5 経済的支援策

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
193		母子・父子・寡婦 福祉資金貸付	母子・父子・寡婦家庭に対し、子どもの就学資金等の貸付を行います。	こども家庭支援課
194		児童扶養手当の 適正な給付	児童扶養手当制度の給付業務を適正に行います。	こども家庭支援課
195	☆	母子・父子家庭等 医療費助成	母子及び父子家庭等に対する医療費（保険診療の自己負担分）を助成するとともに、関係団体と協議しながら、現物給付化を実施し、受給者の利便性の向上を図ります。	こども家庭支援課
196		保育料・子ども ルーム利用料等負 担軽減（みなし寡 婦控除）	保育料及び子どもルーム利用料について、未婚のシングルマザー・ファザーに寡婦（夫）控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図ります。	幼保運営課 健全育成課
197	◎	学校外教育パウ チャー	経済的に特に困窮しているひとり親家庭の児童に対して、クーポン券を提供し、学習塾や習い事等に必要な費用の一部を助成します。	こども家庭支援課

基本施策8 児童虐待防止対策の充実

8-1 暴力によらない子育てや児童虐待防止への協力を広く周知・啓発

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
198		オレンジリボン キャンペーン	児童虐待の防止に向け、市民の意識を高め、児童虐待防止の協力を呼びかける啓発活動を行います。	こども家庭支援課
199		児童虐待防止に 向けた民間プロ gramの実施	小中学校の児童やその保護者に対し、民間団体の児童虐待防止に資するプログラムを実施します。	こども家庭支援課
200		養成指導者によ る心理教育プロ gramの市民向 け講座実施	暴力や暴言を使わずに子どものしつけを行うための心理教育プログラムの指導者を養成し、養成指導者により、市民を対象としたプログラムを実施します。	こども家庭支援課
201		暴力によらない子 育ての周知・啓 発	子育て中の保護者に対し、暴力によらない子育ての実践や育児不安の相談を推奨するリーフレットを配布します。	こども家庭支援課
202		DV 被害者・児童 への心理教育プ rogram事業	DV被害者とその子どもたちの自尊感情を回復し、暴力によらない対等な関係を学ぶ心理教育プログラムを実施します。	こども家庭支援課

8-2 発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
203		児童虐待相談受理・対応 (24時間365日体制)	児童相談所で、引き続き、休日・夜間を問わず、児童虐待相談を受け付け、対応していきます。	児童相談所
204		保健福祉センター 児童虐待相談受理・対応	保健福祉センターで、児童虐待相談を受理するとともに、泣き声通告や面前DV通告に対応します。	こども家庭支援課
再掲 (105)		母子健康手帳の 交付・面接	(再掲) 番号 105 参照	健康支援課
再掲 (18)		乳児家庭全戸 訪問事業	(再掲) 番号 18 参照	健康支援課
205		乳幼児健康診査	保健福祉センター、協力医療機関において、各種健康診査を実施し、保護者に対して相談・助言等を行います。	健康支援課
再掲 (19)		養育支援訪問 事業	(再掲) 番号 19 参照	健康支援課
再掲 (110)		育児相談	(再掲) 番号 110 参照	健康支援課
206		育児ストレス相談	育児不安等で悩んでいる保護者を対象に臨床心理士が個別相談を実施します。	健康支援課
207		子ども電話相談 (児童相談所)	児童相談所に専用回線を設け、子どもや家庭に関わる様々な相談に応じます。	児童相談所
208		家庭児童相談	保健福祉センターに家庭相談員を配置し、子どもと家庭に関する様々な相談に応じます。	こども家庭支援課
209		児童家庭支援 センター	市内社会福祉法人に委託し、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、児童相談所との連携を図ります。	こども家庭支援課
再掲 (15)	☆	子育て短期支援 事業(ショートステイ)	(再掲) 番号 15 参照	こども家庭支援課
再掲 (16)	☆	子育て短期支援 事業(トワイライトステイ)	(再掲) 番号 16 参照	こども家庭支援課
再掲 (9)	☆	一時預かり事業	(再掲) 番号 9 参照	幼保支援課 幼保運営課
再掲 (112)	☆	エンゼルヘルパー 派遣事業	(再掲) 番号 112 参照	幼保支援課
再掲 (10)	☆	ファミリー・サ ポート・センター 事業	(再掲) 番号 10 参照	幼保支援課
再掲 (12)		地域子育て支援 拠点事業	(再掲) 番号 12 参照	幼保支援課
210		スクールカウンセ ラー	いじめや不登校などに対応するため、全中学校及び全小学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、その保護者、教職員からの悩み等の相談にあたります。	教育支援課

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
211		スクールソーシャルワーカー	いじめ、不登校、暴力行為など、生徒指導上の課題対応のために、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置します。	教育支援課
212	★	SNSの活用などによる相談窓口の充実	子育てに悩みを抱える方や子ども本人からの相談に対して、近年、主要なコミュニケーションツールとなっているSNSの活用などにより相談窓口の充実を図ります。	こども家庭支援課 児童相談所
213	★	こども家庭総合支援拠点事業	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、子ども等に関する相談全般からより専門的な対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務等を行う支援拠点を各区に設置します。	こども家庭支援課

8-3 支援の質の向上及び関係機関の連携強化

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
214		児童虐待防止研修	保健福祉センター職員や認定こども園、幼稚園、保育所等職員、主任児童委員等に対し、児童虐待防止に向けた研修を実施します。	児童相談所 こども家庭支援課
215		要保護児童対策及びDV防止地域協議会	児童虐待・DVを防止するため、関係機関・団体等が要保護児童等の情報を共有し、支援内容を協議します。	こども家庭支援課
216		要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入	要保護児童の情報等をデータベース化し、リアルタイムでの情報共有により、児童の安全確保を図ります。	こども家庭支援課
217		千葉県警との情報共有	千葉県警との間に締結した情報共有協定や、千葉県人身安全事案連絡会議の活用などにより、児童の安全確認と安全確保を的確に行います。	こども家庭支援課 児童相談所

8-4 児童相談所の人員体制強化・専門性の向上

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
218		弁護士・警察官OBの配置	弁護士、警察OBを引き続き配置し、困難なケースに的確に対応していきます。	児童相談所
219	☆	児童福祉司の増員	児童福祉司（里親養育支援児童福祉司、市町村支援児童福祉司を除く）2人につき1人配置します。	児童相談所
220	☆	児童心理司の増員	児童心理司の配置基準の法定化に基づき、増員します。（2024年度までに）	児童相談所

8-5 一時保護体制の充実

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
221	☆	一時保護環境の改善・体制強化	子どもの視点に立って、権利が保障され、一時保護を必要とする子どもを適切な環境において保護できるよう、里親や児童福祉施設への一時保護委託等を活用し、一時保護所の在所日数を短縮します。	児童相談所
222		一時保護所の環境改善	異なる年齢、異なる行動様式のある児童が、健康的かつ文化的に充実した生活を過ごすことができるように、体験学習や歯科検診等の実施、教材や玩具等物品の購入などを行うことで、一時保護所の環境を改善します。	児童相談所

基本施策9 社会的養育体制の充実

9-1 家庭養育等の推進

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
223	☆	家庭養育の推進	NPOと協働し、里親のリクルートから委託後の支援まで、包括的な支援を行うことにより、里親の担い手を確保し、里親委託を推進するとともに、養育者の住居で家庭的な雰囲気のもと、児童の健全な成育を支援するファミリーホームの増設を推進します。	こども家庭支援課 児童相談所
224	☆	小規模グループケアでの養育	社会的養育を要する児童・乳幼児の養育を行う児童養護施設・乳児院において、家庭的環境である小規模グループケアでの養育を推進します。	こども家庭支援課
225		児童養護施設等の多機能化・地域分散化・環境改善	児童養護施設等の多機能化・地域分散化（定員6人の地域小規模児童養護施設や分園型グループケア）を検討します。また、よりよい養育環境を確保するため、施設的环境改善を図ります。	こども家庭支援課
226		母子生活支援施設での支援	支援が必要な母子を入所させ、保護するとともに、母子の自立の促進のため、生活を支援し、あわせて退所者への相談その他の援助を行います。	こども家庭支援課

9-2 専門的なケアの充実、児童の自立支援

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
227		里親等研修の充実	措置児童の個別の状況・課題にきめ細やかに対応するため、里親・施設職員の資質向上を図るための研修を実施します。	こども家庭支援課 児童相談所
228		自立援助ホーム	児童養護施設退所児童等、義務教育終了後15歳から20歳までの家庭がない児童や、家庭にいないことができない児童が共同で生活する場において、自立に向けた支援を行います。	こども家庭支援課

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
229		児童の自立支援	児童養護施設等への入所措置を受けていた者で措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、原則 22 歳の年度末まで引き続き必要な支援を実施することにより、将来の自立に結びつけます。	こども家庭支援課 児童相談所

基本施策 10 障害のある子どもへの支援の充実

10-1 障害の早期発見・早期療育の体制整備

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
230		療育センター 運営事業	障害児の早期発見、早期療育の観点から、相談、指導、診断、検査、判定等を行い、障害に応じた訓練等を行うとともに、個別指導や保護者への相談支援を行います。また、障害児とその保護者の抱える課題の解決や適切なサービス利用のため、計画作成やサービス事業者との連絡調整等を行います。	障害福祉サービス課
231		大宮学園運営事業	障害児への指導、訓練等の専門的な療育を行います。	障害福祉サービス課
232		桜木園運営事業	重症心身障害児に入所支援を通じて、治療や日常生活の指導を行います。	障害福祉サービス課
233		発達障害者支援 センター運営事業	発達障害者支援を総合的に行う地域の拠点として、本人や家族等からの相談に応じるとともに、療育に関する指導や助言を行います。また、関係機関との連携強化を図り、地域における総合的な支援体制の整備に努めます。	障害者自立支援課
234		発達障害等に関する巡回相談員 整備事業	専門知識を有する相談員が認定こども園、幼稚園、保育園等を巡回し、施設職員や保護者等に対し、発達障害の疑いのある児童の早期発見・早期対応のための助言等を行います。	障害者自立支援課
235		かかりつけ医等発達障害対応力向上 研修事業	かかりつけ医等の医療関係者を対象に、発達障害に係る研修を開催し、地域における発達障害への対応力の向上を図ります。	障害者自立支援課
236		障害児等療育支援 事業	身近な地域で療育指導等が受けられるよう、訪問又は外来による療育相談等を行うほか、認定こども園、保育園等の職員に対し、療育に関する技術の指導を行います。	障害福祉サービス課
再掲 (114)		乳幼児健康診査	(再掲) 番号 114 参照	健康支援課
237		養育支援訪問 事業	育児不安の強い家庭や乳幼児健診未受診者に保健師等による家庭訪問を行い、育児不安や育児ストレスの解消を図るとともに、乳幼児健診の受診勧奨を行い、障害の早期発見・早期療育を促します。	健康支援課

10-2 障害のある子どもへの教育・保育等の提供（基本施策1-7再掲）

10-3 障害児支援の充実

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
238		障害児通所支援事業	障害児に、生活能力の向上のために必要な訓練、集団生活への適応訓練など専門的な支援を行います。	障害福祉サービス課
239		特別支援教育就学奨励費	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況（所得等）に応じて、学用品費等の支給や給食費等の援助を行います。	学事課 保健体育課
240		スクールメディカルサポート事業	通常の学級又は特別支援学級に在籍する医療的ケアを必要とする児童に対し、医療行為を行う看護師を派遣します。	養護教育センター
241		特別支援教育介助員事業	小・中学校の通常の学級又は特別支援学級に在籍する常時介助が必要な児童の安全を確保するとともに、学級内の他の児童の学習保障及び教員の負担軽減のために、小・中学校に特別支援教育介助員を派遣します。	養護教育センター
242		トイライブラリー運営事業	障害児の機能回復及び能力発達を促進するため、おもちゃの貸出や遊び方に関する相談等を行います。	障害者自立支援課

10-4 障害児のスポーツ活動への参加促進

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
243		ちばしパラスポーツコンシェルジュ	障害児が地域のスポーツ活動に参加するためのつなぎ役として、コーディネーターが障害の種類・程度に応じたスポーツの紹介やサークル活動へのマッチングを行います。	オリンピック・パラリンピック調整課
244		身体障害者スポーツ大会	身体障害者スポーツの発展を図るとともに、社会の身体障害者に対する理解と認識を深め、身体障害者の自立と社会参加の促進を目的として開催します。	障害者自立支援課
245		ゆうあいピック	知的障害者スポーツの発展を図るとともに、社会の知的障害者に対する理解と認識を深め、知的障害者の自立と社会参加の促進を目的として開催します。	障害者自立支援課

基本施策 11 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援

11-1 支援体制・支援内容の充実

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
246	☆	子ども・若者支援協議会	困難を有する子ども・若者に対し効果的かつ円滑な支援を行うため、必要な情報交換を行うとともに、支援内容に関する協議を行います。	健全育成課 青少年課・トイライ

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
247		子ども・若者総合相談センター運営事業	様々な悩みを抱える 30 歳代までの子ども・若者とその家族の相談に応じる「子ども・若者総合相談センター（Link）」を運営します。	健全育成課
248	☆	子ども・若者総合相談センター運営事業（相談員の増員）	相談者のニーズに対し、スムーズな支援を行うことができるようにするため、相談員を増員します。	健全育成課
249	★	子ども・若者総合相談センター運営事業（出張相談、SNSによる相談）	様々な悩みを抱える 30 歳代までの子ども・若者とその家族の相談に応じる「子ども・若者総合相談センター（Link）」において、電話、来所、訪問相談だけでなく、出張相談や SNS による相談も実施します。	健全育成課

11-2 地域で支える環境づくり及び立ち直り支援

番号	新規 拡充 見直	事業名	事業内容	所管課
再掲 (247)		子ども・若者総合相談センター運営事業	(再掲) 番号 247 参照	健全育成課
250		青少年サポート事業	関係機関・団体等と連携を図りながら、課題を抱えている児童生徒、無職少年に対し、立ち直りに向けての支援を行います。	青少年課・トピア
再掲 (132)		青少年育成委員会活動事業	(再掲) 番号 132 参照	健全育成課
再掲 (133)		青少年相談員活動事業	(再掲) 番号 133 参照	健全育成課
251		ひきこもり地域支援センターの設置・運営	子ども・若者総合相談センター（Link）をはじめ、関係機関との連携を図り、ひきこもり状態にある方やご家族からの相談に応じ、適切な助言や家庭訪問などの包括的な支援を行います。	精神保健福祉課
252		適応指導教室	「適応指導教室（ライトポート）」での少人数での適応指導活動を通じて、不登校児童生徒の社会的自立や学校生活への復帰を支援します。	教育センター
253		家庭訪問相談員	相談員が自宅等でひきこもり状態にある不登校児童生徒の家庭訪問をして心のケアを図り、社会的自立や学校生活への復帰を支援します。	教育センター
再掲 (210)		スクールカウンセラー	(再掲) 番号 210 参照	教育支援課
再掲 (211)		スクールソーシャルワーカー	(再掲) 番号 211 参照	教育支援課
254		ひきこもり家族セミナー	家族に、不登校やひきこもりの若者がいる方を対象に、「家族の対応を考える」をテーマにして、参加者が悩んでいることを話し、助言を受けるセミナーを実施します。	精神保健福祉課
255	☆	子どもナビゲーター事業	複合的な課題を抱える生活困窮家庭等の子どもの生活習慣や生活環境の改善、学習や進学相談等の支援、関係機関との連携など包括的な支援を行う子どもナビゲーターを配置します。	こども家庭支援課